

令和6年4月9日

保護者のみなさま

貝塚市立中央小学校

校長 和中 克仁

暴風・大雨警報発令時における臨時休校措置について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

中央小学校では以下の状況で臨時休校措置となりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

◎ 暴風警報あるいは大雨警報

1、午前7時現在、貝塚市に暴風警報または大雨警報（浸水害）が発令されている時、

中央小学校は臨時休校になります。

【注意】大雨警報（土砂災害）が発令された場合は臨時休校にはなりません。

2、登校後、暴風警報、大雨警報（浸水害）が発令された場合は、原則として下校の措置をとりますが、下校の方法・時刻については、天候の状況等実情に応じて判断し、児童を下校させます。

3、気象の急変に伴い、気象庁より特別警報が発令された場合についても、同様の措置をとります。

●情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等で得るようお願いいたします。

【気象庁 HP】 https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_2720800.html

臨時休校については中央小メール（ツイタもん）やスクリレで配信いたします。